

県立学校長
市町村(組合)教育委員会教育長 殿
(岡山市を除く。)

岡山県教育庁保健体育課長
(公印省略)

熱中症事故の防止について(通知)

平素から、児童生徒の安全指導及び事故防止に御尽力いただき感謝申し上げます。
熱中症事故の防止については、これまでも、令和3年5月10日付け、保学第29号「熱中症事故等の防止について(通知)」により、注意喚起をしているところですが、今後、さらに気温や湿度等が上昇し、熱中症の発生率が非常に高くなることが想定されます。引き続き、十分な注意をお願いします。

また、運動時等のマスク着用については、次の内容に留意し、適切に対応願います。

記

1 適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備等について

熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜水分補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。

また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

2 マスク着用について

(1) 基本的な考え方

学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられます。

ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、次のとおり臨機応変に対応してください。

ア 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。

イ 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。(熱中症への対応を優先)

ただし、マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるなどの配慮が必要です。

ウ 児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導してください。

なお、学齢等によっては、適切な水分補給及びマスクの脱着について自らの判断では困難なことも想定されることから、担任及び授業者は、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、適切な声かけや、児童生徒等が判断できるような支援のありかたに留意してください。

(2) 運動時等のマスク着用

ア 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ありません。

特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外してください。

ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、感染症対策として可能な限りマスクを着用してください。

イ 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありませんが、その際であっても、児童生徒等の体調の変化に注意し、必要に応じて他の児童生徒等との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導するなど、感染症対策を講じながら事故防止にも留意してください。

ウ 登下校時において、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時には、屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すように指導してください。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行ってください。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導してください。

なお、公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するよう指導してください。

【本件問合せ先】

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

電話：(086) 226-7592